

## ②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	高知県
取組市町村名 取組団体・企業名	安芸市 土居小学校
取組の名称	給食指導
実施時期	1年：6月28日、2年：9月29日、3年：10月18日、 4年：2～3月に実施予定、5年：12月15日、6年：2月7日に実施予定
取組内容	<p><b>【目的】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科等で取り上げられた食品学習したことを学校給食を通して確認させる。</li> <li>・献立を通して、食品の産地や栄養的な特徴等を学習させる。</li> <li>・給食の準備から片づけまでの一連の指導の中で、正しい手洗い、配膳の方法、食器の並べ方、はしの使い方、食事のマナーなどを習得させる。</li> </ul> <p><b>【対象】</b> 全校</p> <p><b>【指導者】</b> 担任、養護教諭、栄養教諭</p> <p><b>【指導目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1年 良い姿勢で残さず食べようとする意欲を持たせる。</li> <li>・2年 「まほうのたべかた」の紙芝居を楽しむことで、苦手な野菜をがんばって食べようとする意欲を持たせる。</li> <li>・3年 食品が体の中のはたらきによって3つに分けられることを理解し、自分の体のためにバランスよく食べようという意欲を持たせる。</li> <li>・4年 かむことの大切さを知り、自分の食べ方を見直そうという意欲を持たせる。</li> <li>・5年 朝食の大切さを知り、バランスよく朝食を食べようという意欲を持たせる。</li> <li>・6年 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 食物繊維を取ることで、免疫力がアップすることを知らせる。</li> <li>② 細菌やウイルスを体に入れないために、手洗いをしっかりしようという意欲を持たせる。</li> </ul> </li> </ul>



## ②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	高知県
取組市町村名 取組団体・企業名	安芸市 清水ヶ丘中学校
取組の名称	道徳科と連携した取組 給食指導・給食掲示
実施時期	4月～12月
取組内容	<p>○道徳科と連携した取組</p> <p>(ねらい) 給食センターで働く人の小中学生への思いを知る。 何のために働くのかを自分なりに考えるきっかけとする。</p> <p>(対象) 清水ヶ丘中学校1年生53名</p> <p>(内容) 道徳の授業後、給食センター見学を行う。(7月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理風景の見学・調理道具や調理衣等の展示</li> <li>・栄養教諭より調理過程や工夫点についての説明</li> <li>・調理員からの手紙紹介</li> </ul> <p>見学後、振り返りを行い給食調理員へのお手紙を書く。</p> <p>○栄養教諭による給食指導</p> <p>(目的) 食に関する全体計画に沿った給食指導を行うことにより、よりよい食習慣定着を目指す。</p> <p>(内容) 給食指導を定期的に行う。</p> <p>○給食写真展示</p> <p>(目的) 給食写真を掲示する事により、食への興味関心を持たせる。</p> <p>(内容) 毎日の給食写真を掲示する。コメントを書くコーナーを設ける。</p> <p>※保健委員会活動と連携</p>
	

## ②食育月間以外の月の取組

提出都道府県名 政令指定都市名	高知県
取組市町村名 取組団体・企業名	安芸市
取組の名称	給食センターの取組
実施時期	令和4年
取組内容	<p>○<u>地域の食材を生かした献立提供の取組</u></p> <p>毎月15日は「じゃこの日」、毎月17日は「なすの日」とし、安芸市の特産物を取り入れた献立を実施しています。「なすのたたき」や「ちりめん丼」は給食でも人気のメニューとして定着しています。</p> <p>○<u>給食センターの見学</u></p> <p>(目的) 給食を作る様子を見学して、毎日食べる給食が作られる過程や苦労を知り、作ってくれる人に対して、感謝する気持ちをもつ。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理風景の見学・調理道具や調理衣の展示</li> <li>・栄養教諭より調理過程や衛生面、思いなどを伝える</li> <li>・運搬トラックの積み込み作業の見学</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>●下山小学校           6月22日(水) 1・2年生3名</li> <li>●土居小学校           10月13日(木) 1年生14名</li> <li>●安芸第一小学校   10月21日(金) 1年生25名</li> <li>●清水ヶ丘中学校     7月12日(火) 1年1組27名                               7月13日(水) 1年2組26名</li> </ul> <p style="text-align: center;">※小学校は生活科、中学校は道德の授業で、担任とT・T授業</p> <p>○<u>栄養教諭による食育授業及び給食訪問指導</u></p> <p>(目的) 食に関する全体計画に沿った給食指導及び食育授業を行うことにより、よりよい食習慣定着を目指す。</p> <p>(内容) 養護教諭と連携し実態に応じて食育授業や給食指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食前15分(食に関する指導)</li> <li>・給食準備(児童観察)</li> <li>・一緒に給食を食べる(嗜好・量の適正を確認)</li> <li>・担任、養護教諭等との意見交換</li> </ul> <p>※給食指導では、食事マナーや栄養素について等、各学校・学年の発達段階や実態にあわせた指導内容を行っています。(小学校5校、中学校2校)</p>